

京都市告示第653号

河川法第16条の3第1項の規定により施行した河川工事について、一級河川安祥寺川都市基盤河川改修事業を終了しましたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和4年3月31日

京都市長 門川大作

1 河川の名称及び区間

| 名 称 | 区 間 | | 延 長 |
|------|------------------------------------|------------------------------------|------|
| | 上 流 端 | 下 流 端 | |
| 安祥寺川 | JR東海道本線交差部上流（京都市山科区御陵田山町35番地の32地先） | 京阪京津線橋梁交差部下流（京都市山科区御陵鳥ノ向町20番地の2地先） | 200m |

2 河川工事の内容

水路トンネル整備 L=200m

3 河川工事の期間

令和4年3月31日 事業終了

(建設局土木管理部河川整備課)